

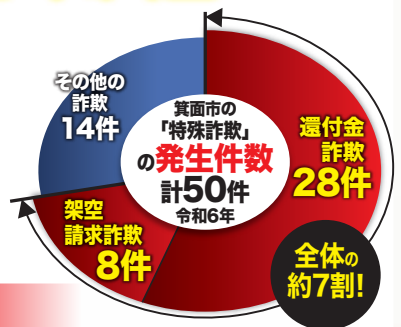


振り込まない! 購入しない! STOP 「還付金詐欺」 「架空請求詐欺」

図市民安全政策室 ☎724・6750 FAX724・6376

令和6年に箕面市内で発生した特殊詐欺の被害額は総額で9500万円にのぼり、前年(1億1360万円)からは減少したものの高水準で推移しています。中でも猛威を振るっているのが「還付金詐欺」と「架空請求詐欺」で、発生件数は全体の約7割を占めています。

かかってきた電話で「お金の話」「電子マネーカードの話」が出たら全て詐欺です! 直ちに電話を切り、箕面警察署に通報するか、消費生活センターや家族、周りの人に相談してください。



～十分に注意してください～

還付金詐欺

ATMで振り込まない!

注意 「ATMに行って」は詐欺!

事例 市職員を名乗る男から「保険料の過払い金を還付したいが、書類の提出がない」と電話があり、「今すぐ手続きすれば間に合うのでATMに行ってくれ」と指示を受けた。

ATMから電話をかけ直すと、操作を指示され、お金を振り込んでしまった。



架空請求詐欺

電子マネーカードを購入しない!

注意 「コンビニで電子マネーカードを購入して」は詐欺!

事例 法務省を名乗る男から「有料サイトの利用料金が未納です」という内容のメールが送られてきたので、本文に記載されていた番号に電話をかけると、「期日までに払わないと裁判になります」と言われた。

支払い方法を聞くと、「コンビニで電子マネーカードを購入し、カード番号を教えてください」と言われたので、そのとおりにしてしまった。



たとえ「役所・銀行・弁護士・警察」からの電話でも、「お金の話」「電子マネーカードの話」が出たら

直ちに電話を切り、すぐに家族や周りの人に相談してください!

特殊詐欺の犯人はプロです。言葉巧みにあなたを誘導し、考える時間を与えることなく、お金を奪おうとします。たとえ信頼できそうな「役所・銀行・弁護士・警察」を名乗る人からの電話でも、「お金の話」「電子マネーカードの話」が出たら、直ちに電話を切り、すぐに家族や周りの人に相談するか、

箕面警察署 (☎724・1234) または 消費生活センター (☎722・0999) へ連絡してください。

出張防犯教室を開催!

箕面警察署及び市民安全政策室では、特殊詐欺の被害防止のための出張防犯教室を開催しています。自治会の会合や、地域の集まりに出向きますので、まずは同署(☎724・1234)または同室(☎724・6750)へお電話ください。

箕面警察署・箕面市からのお願い

ATMでの特殊詐欺被害ゼロへ!

ATMでの振込限度額を 少額 0円～10万円 に設定変更してください!

ATMでの振込限度額を少額に設定すると、特殊詐欺被害の防止に効果的です。ご利用の金融機関で簡単に手続きできますので、ぜひ設定をお願いします。

なお、金融機関によっては、振込限度額の設定が、ATMでの引き出し限度額にも影響する場合があります(窓口での取り引きには影響なし)。詳しくは、ご利用の金融機関へお問い合わせください。